

# 日本科学者会議 京都支部ニュース

6月号 No.388

2016年6月13日発行

〒604-0931 京都市中京区二条通寺町東入榎木町95-3 延寿堂南館3階

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。  
店名：四四八(読み ヨンヨンハチ) 店番：448 預金種目：普通預金 口座番号：0280018

..... 目次 .....

- ◆ 第50回京都支部定期大会報告(5/22)・2016年度の支部活動について .....2
- 代議員としてJSA第47回定期大会に参加して(宗川) .....3
- 代議員としてJSA第47回定期大会に参加して(福島) .....5
- 代議員としてJSA第47回定期大会に参加して(下門) .....5
- 『日本の科学者』読書会5月例会(5/19)報告「立憲主義・民主主義・平和主義」 .....6
- 関西技術者研究者懇談会5月例会(5/8)報告「福島の人々の切り捨て」 .....7
- ★ 6月・7月の支部関連行事の案内 .....8
  - ・ 読書会6月例会(6/15)
  - ・ 第17回自然科学懇談会(7/2)
  - ・ 7・10軍学共同反対懇話会(7/10)
  - ・ 原発ゼロ左京の会第22回連続学習会(7/21)
- ◎ 催しのご案内「7・10軍学共同反対懇話会」 .....8
- ◎ 21総学・女性研究者・技術者分科会について—速報— .....9
- 寄稿：住民の安全のための発言—南相馬市の避難指示解除問題—(富田道男) .....11
- ◆ 支部幹事会・ワーキング会議だより .....12
- ◆ 第50回支部定期大会で承認された財政関係の報告 .....13
- ◆ 第50回支部定期大会決議：「政治を転換し、原発のない社会をつくろう」 .....16
- ◆ 第50回支部定期大会決議：「大学の軍事研究に反対し、真なる研究の自由を求める」 .....17
- ★ JSA近畿No.86.20 .....18

### 新年度会費の早期納入をお願いします！

京都支部財政は5月1日より新会計年度に入りました。支部では既納会員の会費で未納会員の全国会費を毎月前納していますので、年度初めに相当の会費納入がないと、以降の支部財政のやり繰りが困難となります。おかげさまで5月中に約4割の一般会員から会費納入がありました。引き続き早期の会費納入にご協力ください。振込用紙は支部ニュース5月号に同封しました。

年間会費は、一般会員：14,400円、家族割り会員：4,200円、若手会員：6,000円、若手特別会員：4,200円です。  
(支部財政担当幹事)

## 第 50 回京都支部定期大会報告 ならびに 2016 年度の支部活動について 京都支部事務局長 左近拓男

2016 年 5 月 22 日（日）13:30～17:30 に JR 京都駅前のキャンパスプラザ京都において開催されました。参加者は 27 名でした。委任状を含めると成立要件は満たされました。今大会は 2 部に分けて行いました。前半は「事務局長特別報告」として、全国事務局の財政問題についての報告と討議、後半は 2015 年度活動報告、2015 年度決算報告、2016 年度活動方針、2016 年度財政方針についての報告並びに審議を行いました。

「事務局長特別報告」では、全国事務局の横領問題に関して報告を行いました。研究基金の特別会計の預金と退職引当預金がほぼゼロとなったこと、全国事務局構成員による被害額の全額の完全弁済（法律事務所との連携）、財政問題調査・検討委員会による事態の把握と要因の解明などについて、要点を報告しました。

会員の皆様からは、「弁済は可能なのか？」「職員業務が 10 年以上にわたって固定されていたのが問題。少人数でも数年ごとに交代すべきである。」「預金を含めた確認がきちんとなされていないのが問題である。」「会則を全面的に見直して、再出発すべきである。」などの意見が挙げられました。

- ・全国では、常任幹事会の下に組織改革特別委員会を継続設置し、JSA の抜本的な改革を図る。
- ・特別委員会にワーキンググループを設置し、会則改定、執行体制、代表幹事などの諸幹事の体制、事務局のあり方などの検討を行う。

- ・研究基金準備委員会の見直し。
- ・財政再建計画の立案と実施の方策、会計処理、監査の厳密化。
- ・職員管理についての再検討（労働条件、賃金、健康診断、研修など）。

の項目について検討をおこない、来年 5 月の全国定期大会までにきちんとした方針を打ち出すことになりました。

2016 年 5 月 28-29 日の全国定期大会でさらに審議、検討が行われました。6 月 25 日には JSA 活性化討論会が東京で行われて問題点を深化させ、その上で、組織改革特別委員会および常任幹事会で検討を行うこととなります。

大会後半では、2016 年度の活動方針についての審議において、支部の活性化のためにも支部活動や分会活動を通して、院生や若手研究者に JSA での活動にやりがいを持ってもらえるように、会合や研究会などの諸活動は院生の興味あるテーマを若手に聞きながら企画し、多くの若手が参加してくれるように努力すべきだ、特別会計の繰越金は若手活性化のための資金として有効活用してはどうか、大規模大学でも分会が崩壊状態にあるので大掛かりなテコ入れが必要、などの意見が出ました。また、議案書 (I) p.6 「バイバイ原発 3・12 きょうと」の報告の下 3 行は不適切との指摘があり、削除することになります。

京都支部は、会員数は横這い状態ですが、平均年齢の上昇と、理工系の若手の入会者の低減、国立大学をはじめとした統制強化、現役教員の多忙化などで会員の活動範囲や時間

も限られてきています。全国の会員も 4,000 人を割って減少傾向が止まりません。原発、平和問題、軍学共同、大学教員の教育研究環境の悪化など問題が山積しているこの折に、特に若人の JSA の活動への参加の呼びかけ

が重要となってきました。2016 年度の京都支部幹事会には新たに 2 人の院生が加わり、院生幹事は計 3 名となりました。幹事会のみではなく、支部全体に活動が行き渡るように頑張っていきたいと思います。

## 代議員として JSA 第 47 回定期大会に参加して

京都支部 宗川吉汪

表記大会が 5 月 28 日、29 日に東京神田の中央大学理工学部を会場に開催された。今回の定期大会の最大の課題は、全国事務職員 A の横領事件を処理することであった。そのため、28 日午後 1 時から 9 時まですべて横領問題の討議にあてられた。米田・前事務局長の報告・謝罪の後、代議員全員が「財政問題調査・検討委員会報告」を黙読し、討議に入った。「委員会報告」はすでに各支部に送られたものであったので、貴重な大会の時間を黙読のために 1 時間も費やすのはムダなことであると思った。

JSA 会計は一般会計と研究基金からなっている。一般会計は運転会計と引当金会計から構成される。研究基金と引当金には通常は手を付けない。A はそれをねらって、2001 年頃から研究基金からお金を引き出し、さらに近年、引当金にまで及んだ、ということである。被害総額は推計〇〇万円である。

15 年間もの長期にわたって A の横領に気づけなかった歴代の事務局長、会計担当幹事、会計監査委員の無能さにはホトホトあきれてものが言えない。見逃した主な理由が、「民主団体にはあるはずがないという思い込み」や「A に対する根拠なき信頼感」というのだから責任者はマツタク赤子のようなものだ。米田事務局長が責任を取って 3 月末日で辞任し

たのは当然である。4 月から井原氏が事務局長代行を務めている。

事務局から以下の報告があった。横領金の回収に全力を挙げ、A の刑事告発はしない。弁護士事務所と相談の上、横領金のうちの△△万円を 20 年間で A に弁済させる。A 所有の土地家屋を押さえて、もし弁済が滞った暁には土地家屋を売却する契約を結んだ。

質疑の冒頭、私は以下の発言をした。

「京都支部幹事会は今回の横領事件処理のための臨時大会開催を提起した。残念ながら提起は採用されなかったが、今大会で横領事件処理のための特別時間枠が設けられた。米田事務局長が 3 月末日をもって辞任したのは横領事件の責任をとったものと理解した。以上のことを踏まえて、以下、質問する。

1. 「最終報告書」で調査委員会委員の名前を伏せたのは何故か。
2. 横領した職員の実名を伏せたのは何故か。
3. 15 年にわたる横領の経過がよくわからない。今後どのような調査をするのか。
4. 横領職員にどのような責任を取らせたのか。
5. 横領に気づけなかった幹事（事務局長、事務局次長、常任幹事、代表幹事、非常任幹事等）ならびに会計監査委員はどのような責任を取るのか。

6. 横領金額〇〇万円のうち△△万円を 20 年間で回収するとしている。その場合、利息はいくらか。元金△△万円が回収できなかった場合、どのような処置をとるのか。」質問に対する井原事務局長代行の答弁は以下のものであった。

1 について、まったくの手落ちであった。委員長は長田、委員は井原、石渡、河野であった。井原が中途辞任したので松永に代った。2 について、組織防衛上である。3 について、横領履歴を示したプリントを用意したので、それを見てほしい。(プリントは回収された。)帳簿その他を検討して推定した履歴であり、その総額が〇〇万円である。4 について、実質的な懲戒解雇を行った。5 について、これから議論してほしい。6 について、利息は取れない。欠損となる。回収できなかった場合、土地家屋を処分する。残金は欠損になる。

質疑の中で岩手支部の代議員から、20 年間の回収は長過ぎる、欠損金を出しても早期に横領問題に決着を付け、出直すべきだ、との意見が述べられた。

議論に入って、私は以下の提案を行った。

1. 横領金額〇〇万円と回収予定元金△△万円の差額について、幹事と会計監査委員はそれぞれの責任の重さに応じて差額を補填すること。
2. 組織運営の改善をはかるため、会則を抜本的に改正すること。

2 について、組織改革特別委員会の設置が決議された。6 月 25 日(土)に JSA 活性化討論会が開催されることになった。1 の提案は、必ずしも好意的には受け止められなかったようである。懲罰規定がない、などという形式的な意見さえ出た。その後さまざま意見が出て、午後 9 時になったところで第 1 日

目の討議を中断した。

2 日目は 9 時 30 分から開始された。欠損金の取扱いについて、井原事務局長代行から、来年度改革特別委員会預りにしたいという提案があった。それに対して岩手支部代議員から直ちに欠損金として処理すべし、との反対意見が出され、採決することになった。この採決に関して、私は、ただ挙手するだけでなく、代議員一人ひとりが賛否の意見を述べるべきだ、という動議をだした。私は、欠損金は責任ある歴代幹事、事務局長が謝罪金として補填すべし、という意見だったので、個々の代議員の意見を聞きたいと思った。ところが私の動議に賛同する代議員は一人しかなく、あえなく否決された。

結局、欠損金の取扱いは改革委員会預りとなった。今後、私を含めた数人で具体案を作ることになるだろう。横領に気づかなかった歴代の事務局長、会計担当幹事、事務局次長、常任幹事、幹事は形ある謝罪を全会員に対して行うべきである、と私は強く思う。また、横領金額、欠損金などを会計報告書に記載すべしとの提案があった。私もそう思ったが、否決された。横領問題の討議が曲がりなりにも乗り切れたのは、井原事務局長代行、米田前事務局長、青山総務財政部長の懸命な努力のおかげである。説明にはいろいろ不満もあったが、執行部の努力を思うと、この程度が限界だと思った。

配布された大会議案書は事前配布の修正版であった。私が予め全国事務局に提出した修正がほぼそのまま採用されていた。議案の討論で、会員数が 4000 人を割り込んだ問題、『日本の科学者』編集委員会の問題を取りあげて発言した。その後の討議は特段の波乱もなく、大会は無事終了した。大会決議の文章はいず

れも練れていなくギコチナなかった。修正提案する時間的余裕がなかったのは残念なことであった。

議事運営について。京都支部の下門さんを含めた3人の議長の采配ぶりはハラリとするところもあったが、難題に真っ正面から取り組んでいて好印象であった。それに引き換え、議運委員が議長に対して大声でいろいろ指図

し、あたかも一人で議事全体を指揮しているふうで、不快だった。

大会を終えて京都に帰る道すがら、今後の私の活動の焦点を小児甲状腺がんと軍学共同の二つに絞ろうと思った。軍事研究反対は、まさに、戦後科学者運動の出発点である。そのための科学論を急ぎまとめたい。

## 代議員として JSA 第 47 回定期大会に参加して

京都支部 福島知子

表記の大会に初めて参加した。2日間の大会の内容は、宗川氏によって詳細な報告がなされているので、私は、当日の会場の様子などを中心に報告したい。

まず1日目(5月28日)の日程表によると、13:00 から 21:00 までとなっており、そのことに驚き、夕食用のお弁当を持参して会場に向かった。

各支部単位に席が指定。参加者のうち女性は、代議員4名+常任幹事1名の5名。1日目は、今回の最大の課題である「財政問題」に関する説明と討議に費やされ21:00の審議終了はあっという間であった。代議員の方々の研究実践を著された書籍等にも大変興味を

持った(購入もした)。

2日目、前日からの「財政問題」に関する白熱した討議が行われた。いずれの意見にも賛同してしまい少々混乱したが、特別議案Ⅰ「財政問題の処理について」・特別議案Ⅱ「今後の財政活動と組織改革について」に賛成した。

京都支部代議員3名のうち、宗川氏は2日間にわたりの確な意見と鋭い指摘で存在感を示され、下門氏は議長として難しい議題の取りまとめに活躍された。私は代議員として役不足であったと反省している。

今回の大会を契機に JSA の事務局体制の確立と活動の拡充を期待したい

## 代議員として JSA 第 47 回定期大会に参加して

京都支部 NS

JSA 第 47 回定期大会が5月28日、29日開催された。今年は京都支部から議長を一人選出する必要があり、議長には若手がいいのではないかとの提案があったため、私が議長を引き受けることになった。今年の定期大会は、横領事件を踏まえて財政問題について

審議しなければならず、議長を引き受けた身としては不安が大きい大会であった。

28日は午後1時から9時まで財政問題の審議が行われた。内容としては横領事件の概要と資金の回収方法について、そして今後の財政活動と組織改革について特別議案として提

案された。予想通り審議は長引き、当日中に採択にまで至らなかった。

29日は午前9時30分から3時30分まで、前日の財政問題の審議の続きと2015年度の決算報告、2016年度の予算案、52期活動方針の提案、大会決議案の審議が行われた。私は一番審議が紛糾した29日の午前中に執行議長の役が当たってしまい、四苦八苦しながらなるべく議論が尽くされるよう心がけた。

このような重大な問題が議論される大会で議長の役割をこなすことは非常に大変であっ

た。議長の経験もほとんどなく、また事前に財政問題の内容についても知らされていなかったのも、自分自身も財政問題について考えながら議長をこなしていた。

今大会の議長を引き受けて感じたことが一つある。それは、今後、今大会のように重要な議案について審議しなければならない定期大会を開催する場合には、議長を含め大会運営側として事前に打ち合わせを行い、大会の流れについて擦り合わせを行う必要があるのではないかということだ。

## 『日本の科学者』読書会5月例会(5/19)報告

### 4月号特集「立憲主義・民主主義・平和主義を取り戻す」

標記例会が5月19日午後3時より支部事務所で開かれた。参加者6名。以下3篇の論文は全て4月号特集より取り上げられた。

#### 大日向純夫『戦後70年』における戦争認識・平和認識の課題(報告者 清水民子)

戦後70年の節目であった昨年の夏の「過去の戦争(8月14日の安倍談話)と未来の戦争(安保関連法案7月衆院・9月参院採決)との交錯」を「現在史の観点から総括」した論考である。安倍談話は、日本による植民地支配の歴史が完全に欠落しており、対欧米関係を強調しての「自己弁護」である。戦後については「平和国家」像を強調、対米従属による朝鮮戦争・ベトナム戦争への関与を不問にしている。安倍談話の未来展望は、欧米世界との関係強化による『積極的平和主義』の旗」を掲げることである。

「何を未来に引き渡すのか」—歴史教育問題が重要である。2015年の検定では「政府の統一見解」による記述を求められた。育鵬社教科書採択冊数占有率は6.5%に増加した。戦争への歯止めとなる「戦争の体験と記憶の

澱」がなくなりつつある今日、「軍事=暴力」による解決に傾斜する現実主義」を打破し、「戦争美化傾向」を克服しなくてはならない。「消された加害の焦点である慰安婦記述を教科書に取り戻す」ことは「市民的権利・義務」である。安倍の「挑戦」に対峙するのは憲法前文の歴史的な観点—(過去)戦争の惨禍→(現在)日本国民の決意→(未来)戦争の防止—である。

#### 植野妙実子「立憲主義と国家緊急権」(報告者 山口進次)

現在日本の法制度は立憲制であり、憲法の本質は権利保障と三権分立である。そして立憲主義の神髄は権力の制限にある。

自民党は安倍内閣の下で、憲法改正の手始めに、大規模災害やテロを口実に「緊急事態条項」の新設をもくろんでいる。この緊急事態条項は、戦前の「治安維持法」や、ドイツ・ナチス時代の「全権委任法」と同質で、国民にとって最も危険で、主権在民を独裁国家に導くものである。

金子 勝『第九条』の永久存続のために—『第

## 九条』の国」から『『安保』の国』への転換点に立つて」(報告者 菅原建二)

安倍政権と自公両党は、現憲法のもとで集団的自衛権の行使が許容されるとする「閣議決定」をし、日米安保条約体制のもとで日本が集団的自衛権を行使してアメリカの世界での侵略戦争に参戦することができるようにする「平和安全法制整備法」(10本の法律を改定した一括法)と自衛隊の米軍への軍事協力を可能にする「国際平和支援法」を制定した。筆者は、この「閣議決定」と上記二法制(戦争法)の制定を憲法クーデターと呼び、これにより日本は非武装・平和の『『第九条』の国』から戦争できる『『安保』の国』へと転化したと述べている。

憲法クーデターとする理由は、憲法改正権を有しない「安倍連立内閣」が憲法にない「解釈改憲」という手段で、「第九条」を実質的に廃棄し、その「非武装・非戦平和主義」を踏みこみじったことにある。

筆者は、日本の戦争できる『『安保』の国』

への転化は米国の要求と日本支配層の願望に依るとし、米国支配層は、日本を反共軍事基地に改めて、米国(国家と多国籍企業)の「敵」との侵略戦争に、そして、台頭する中国との侵略戦争に日本を参戦させようとしている。また、日本の経済・政治・文化・教育を支配して国民を統治する日本支配層は、日本資本主義の強大化と永続化のために、第二次世界大戦の敗北によって失った帝国主義的列強国の地位を回復しようとしている。

「第九条」の永久存続のためとして、筆者は、「閣議決定」、「侵略戦争法」とその源流である「日米安保条約」の廃棄、反安保・反改憲の「統一戦線」の結成などの目標を掲げている。

(報告者の感想) 今夏の参院選挙で選挙協力した野党・市民が自公に勝利し、改憲阻止などで前進することが、「統一戦線」への第一歩となり、ひいては安倍政権と自公による憲法クーデターの企みを破綻させることになる。我々JSA会員も奮闘しなければならない。

### 関西技術者研究者懇談会 5月例会報告

## 「このままでは福島の人々は切り捨てられます」 (5回目の福島訪問)

出口幹郎 氏

日時：2016年5月8日(日) 14時～17時

場所：JSAO 事務所 参加者：12名

2016年3月5日と6日、全国革新懇・福島県革新懇主催のバスツアーとシンポジウム「原発ゼロをめざして今—あの日から5年」に参加した。その結果に加えて、避難基準・避難指示解除・除染利権・除染廃棄物の処理と再利用・20mSv 受任論などの調査結果と郡山市在住の吉川一男氏の講演概要を報告した。3月末に公表されていた福島県の被害者のうち、震災関連死は2007人、自殺者は80人で、

岩手県や宮城県よりも格段に多い。現地の方々からは「実態はもっと多い」と聞いた。

福島市渡利地区・川俣町・飯舘村・南相馬市・浪江町を訪問したが、どこへ行っても田畑は草茫々の状態がなくなり元に戻ったかのように見えたが、除染廃棄物の入ったフレコンバックが非常に沢山置かれていた。浪江町の帰還困難区域は、バスで通過するだけで不気味な雰囲気さえ感じた。南相馬市の特定避難勧奨地点は、除染が終って特定の場所が年間20mSv(毎時3.8 $\mu$ Sv)以下になったとして、

住民が他に高い所があると主張しても避難指示が解除された。これを不服として2015年4月に808人の住民が国を相手に集団訴訟を起こした。国は、安心して住めるような空間線量ではないのに「ふるさとへの帰還」と称して、住民の帰還を促進している。2017年3月末には、帰還困難区域(年間50mSv超)以外の区域が全部解除される予定で、2018年3月末には賠償が打ち切られる。

生業訴訟原告団(原告3868人)団長の中島孝氏は、交流会で「原告は原状回復だけを求めている。国は東京オリンピックまでに事故がなかったことにしようとしている。国と東電は、『20mSvは法的な問題も被害もない』と主張している。再び原発事故が起これば、福島と同じ人権蹂躪が繰り返される。皆さんも協同の運動を進めてほしい」と訴えられた。

避難指示が解除される地域の空間線量は年間20mSv以下、原発や病院のレントゲン室或いは1万Bq/kg超の事故由来廃棄物の処分業務に当たる区域の空間線量は年間5.2mSv超と規定されている。住民の方が高い空間線量の被曝を強いられる。また、ICRPの勧告では、年間20mSvは事故直後の緊急時被曝状況20~100mSvの下限值であるが、今は

復旧期の現存被曝状況1~20mSvの低い値を適用するべきだと考える。更に、福島県外の空間線量は年間1mSv以下と規定されている。これらだけでも棄民政策以外の何物でもないといえる。このままでは福島の人々は切り捨てられてしまう。

## 討 論

★避難指示解除後、帰還しなければ補償金は支給されない。

★田村市都路地区では、個人線量計の積算値が予想に反して高かったため、2014年4月1日の避難指示解除まで公表しなかった。

★福島市渡利地区では、空間線量が基準を超えている所があったが、県庁や駅に近いこともあって特定避難勧奨地点に指定されなかった。

★関西の人々に福島の実状を我がことのように考えてもらうことも考慮して、行政に原発事故時の避難計画を市民とともに作成するように働きかけていくべきだ。

## これからの日程

6月12日(日)

「原発事故による小児甲状腺がんの多発」  
宗川吉汪氏

(文責 山口進次)

## 6月・7月の支部関連行事の案内

### 1. 読書会6月例会

日 時：6月15日(水) 15:00~

場 所：京都支部事務所

テーマ：5月号特集 エネルギー自立社会  
構築

担 当：平田論文(宗川)、吉田論文(山口)、田浦・山本論文(鈴木)

### 2. 第2回京都支部幹事会

日時：6月15日(水) 18:00~

場所：京都支部事務所

### 3. 21総学第3回実行委員会

日時：6月19日(日) 13:00~16:00

会場：龍谷大学深草学舎・22号館106号室

**4. 2016年度第1回JJS近畿地区サポーター会議**

日時：2016年6月25日（土）13：30～  
場所：京都支部事務所  
議題：近況報告／『日本の科学者』講評  
2016年5月号・6月号／その他

**5. 第17回自然科学懇談会**

日時：7月2日（土）13:30～15:30  
場所：京大楽友会館（東山近衛）  
テーマ：福島原発事故と科学者の責任  
講師：山田耕作氏（京大名誉教授・物理学）

**6. 7・10軍学共同反対懇話会**

日時：2016年7月10日（日）13：30～16：30

場所：京都教育文化センター204号室  
内容：何故軍学共同に反対するか  
①参加者の想いを語り合う  
②学術会議への申し入れ

**7. 原発ゼロ左京の会第22回連続学習会**

日時：2016年7月21日（木）18：30～20：30  
場所：京都教育文化センター  
内容：変動する日本列島と原発の可能性  
講師：亀井成美さん  
共催：京都支部脱原発研究会

\*\*\*\*\*

**☆ 催しのご案内 ☆**

来る7月10日の参議院選挙の日に、支部分会「軍学共同に反対する会」の主催で、「7・10軍学共同反対懇話会」が開催されます。万障お繰り合わせの上、ご参加下さい。

戦前・戦中、科学者は、軍に協力して、あるいは協力させられて、軍事研究を行い、戦争に協力しました。戦後の日本の学術活動は、科学者の戦争協力に対する痛切な反省の上に立っています。日本学術会議は、1950年、「戦争を目的とする科学の研究には絶対従わない決意の表明」をしました。これが戦後の科学者運動の原点です。日本科学者会議もこの精神に沿って活動してきました。

ところが反動的安倍自公政権は、憲法九条を改悪して、日本を再び戦争する国にしようと企んでいます。そのため、まず、集団的自衛権行使を可能にする「戦争法」を強行し、大学・研究機関に研究費をエサに軍学共同を押し付けてきました。私たちはこれを絶対に

認めることはできません。7月10日の参議院選挙では、「戦争法」に賛成する候補者には投票しないよう心から呼びかけます。

大学・研究機関への軍学共同の押し付けに対して、こともあろうに、日本学術会議の大西隆会長が、私見としながら、個別的自衛権目的の研究なら許される、との見解を発表しました。これは明白に先の学術会議の決意表明に反します。そもそも、憲法九条により日本国民は「武力による威嚇又は武力の行使」を永久に放棄しました。それゆえ、武力のための研究、つまり軍事研究は、憲法に違反することになります。私たちは、大西会長の見解に断固抗議し、学術会議には引き続き軍学共同拒否の立場を堅持するよう強く要請しま

す。

## 7・10 軍学共同反対懇話会

- ・日時：2016年7月10日（日）13時30分～16時30分
- ・場所：京都教育文化センター204号室
- ・内容：参加者それぞれが、軍学共同に反対する想いを語る  
軍学共同拒否の立場を堅持するように学術会議に申し入れる

日本科学者会議京都支部「軍学共同に反対する会」

\*\*\*\*\*

### 21 総学・女性研究者・技術者分科会について—速報—

準備会による「概要」が決まりましたので、ご案内いたします。ご参加、まわりの方への誘い、ランチセッション準備のお手伝い等、よろしく願いいたします。

#### (1) 「女性研究者・技術者分科会」概要

日時：2016年9月4日9：30～13：00

場所：龍谷大学深草学舎

テーマ：「科学・技術（学問）をめぐるジェンダー問題」

サブテーマ「女性研究者のライフコース：出産、子育てと研究遂行の葛藤」

分科会内容：パネルディスカッション

各パネラーの報告（各自20分）を受け、参加者とディスカッション

分科会主旨：ここ数年、女性研究者の意思決定過程への関わり方や女性労働問題および若手女研究者の困難について議論してきた。その成果を踏まえて、今回は、「出産・子育てなどと研究遂行の間にある葛藤および克服方法」について、多様な視点から議論し、女性研究者をめぐるジェンダー問題を「男性研究者問題」も含めつつ考える。

登壇者：コーディネーター：朴木佳緒留さん

（兵庫支部）

パネラー：小畑千晴さん（徳島支部・徳島文理大学）「子育てをめぐる女性研究者の現状と課題」（仮題）

服部敬子さん（京都支部・京都府立大学）「子育て経験及び研究と子育ての葛藤の克服を語る」（仮題）

小尾晴美さん（北海道支部）『『保育労働研究』から見える女性研究者の課題—大学院生から研究職に就いた立場から—』（仮題）

岸田さん（大阪支部）「子育て中の女性研究者から」（仮題）

以上、準備会連絡による分科会案内です。以下は京都支部準備委員より。

#### (2) 女性研究者・技術者交流ランチセッション

日時：2016年9月4日（日）13：00～14：00

場所：龍谷大学深草学舎内

内容：交流・懇談. 軽食・飲みものを用意  
します.

会費：500～？円で検討中.

予約：要（第3サーキュラー参照）.

お願い：企画・準備へのご協力をお願いします.  
ます.

準備責任者：清水民子・福島知子（京都支  
部幹事）（文責・清水民子）

## 寄稿：科学者は住民の安全のために発言しなければならない —南相馬市の避難指示解除問題—

富田道男

「まだ線量高い・農地除染早く・医療施設少ない」の見出しで『しんぶん赤旗』（5月26日）に掲載された記事によれば、福島第一原発事故で汚染した福島県南相馬市の避難について、政府は、7月1日をめどに避難指示解除の方針だとある。政府は、解除が予定されている区域の住民3516世帯10,967人を対象にして住民説明会を、5月15日から22日までに4回開いたが、参加したのは4回で825人であり、住民からは除染、生活インフラの整備などがまだ不十分であり「解除は早い」との声が出され、説明会は予定時間を大幅に超過したとある。

政府は、この地区における年間の追加被ばく放射線量が20ミリシーベルト以下になったことや小高地区の小高病院が4月から週5日開業するなどインフラ整備が整ったとの判断を理由にして、避難指示の解除をする方針のようである。

わが国では、放射線障害防止法の下に、国際放射線防護委員会（ICRP）の勧告を基にして、放射線業務従事者に対しては、全身の被ばく線量（実効線量）限度を5年間で100ミリシーベルト（年間20ミリシーベルトに相当）でかつ年50ミリシーベルトを超えないようにすることが決められている。従って、

「年間の追加被ばく放射線量が20ミリシーベルト以下になった」から避難指示を解除するという政府の方針では、住民を一律に放射線業務従事者とみなすということになる。つまり、避難指示を解除したから、以後政府は「戻った住民は放射線業務従事者とみなす」ということに相当する。放射線業務従事者というのは、自分の意志で危険作業である放射線の取扱い業務を選択し、利益を得る者のことをいうのであって、法律では放射線取扱業務を行う場所は、「管理区域」として人がみだりに立ち入らないようにしなければならないことになっている。

「年間の追加被ばく放射線量が20ミリシーベルト以下になった」から「避難指示解除」という考えは、「管理区域」を取り払うことに相当し、公共の安全の確保を目的とする放射線障害防止法の目的に反していることは明らかであり、違法の考えである。

原発事故は「非常事態」なので超法規的取り扱いが許されるとする政府の考えは、法治国家の自殺行為であり権力の横暴である。政府のこの方針は、原発運転継続と同様に、個人の尊厳と公共の福祉をそれぞれ謳う憲法13条及び25条に基づく権利、すなわち人格権を侵害する行為であり、厳しく糾弾すべき

ことと言わなければならない。

## ◆◆◆◆ 支部幹事会・ワーキング会議だより ◆◆◆◆

第51期は2016年5月から2017年4月までです。

第51期支部第1回幹事会(5/22)および第1回ワーキング会議(6/3)の報告です。

### 1. 第51期支部幹事会

幹事：上野鉄男，左近拓男(事務局長)，清水民子，下門直人，菅原健二，鈴木博之，宗川吉汪(代表幹事)，末満英俊，近間由幸，富田道男，中村公彦，永島昂，福島知子，細川孝，前田耕治，山口進次，以上16人

### 2. 会員の現況(2016年6月3日)

一般会員238，家族割り特別会費会員4，若手会員6，若手特別会費会員19 会員合計267，読者3

### 3. 会員の移動

永島昂さんが東京支部より転入

### 4. 会費納入状況(6月3日現在)

16年度会費納入者：一般 94/238，家族割1/4，若手0/6，若手特別 1/19

15年度会費未納者：一般 16，若手 1，若手特別 7

14年度会費未納者：一般1，若手特別2

### 5. 第50回支部大会の開催

日時：5月22日(日) 13:30~17:30

場所：キャンパスプラザ京都

成立要件： $267/2=133.5$

参加者：27人+非会員1人，委任状：114人，参加+委任状=141>134

### 6. 第47回全国定期大会

日時：5月28日(土)~29日(日)

場所：中央大学理工学部(東京神田)

支部からの参加：福島，下門，宗川(代議員)，志岐(参与)，左近(全国常幹)

### 7. 支部ニュース5月号発行(5/11)以降の支部関連行事

5月22日(日) 第50回支部大会

5月22日(日) 第1回支部幹事会

5月25日(水) 原発ゼロ左京の会第21回連続学習会

5月28日(土)~29日(日) JSA 第47回定期大会

6月3日(月) 第1回ワーキング会議

6月3日(月) 第3回松ヶ崎トークカフェ

6月12日(日) 関西懇6月例会

(文責 宗川・左近)

## 第 50 回支部定期大会で承認された財政関係の報告

### 2015年度一般会計収支決算

#### 収入の部

科 目	予算	収入累計	予算-収入累計	
前年度繰越金	226,721	226,721	0	積算の根拠（会員269名）3,639,000円
年度内会費	3,639,000	3,204,750	434,250	243名 * 14400円= 3,499,200円
滞納会費回収	124,350	68,900	55,450	1名 * 7,200円= 7,200円
年度内購読料	21,600	14,400	7,200	3名 * 4,200円= 12,600円
今年度前受け金	-157,200	0	-157,200	6名 * 6,000円= 36,000円
次年度前受金	14,400	163,200	-148,800	20名 * 4,200円 = 84,000円
支部活動還元金	43,344	43,134	210	本部会費の2%
本部からの補助金	34,000	24,000	10,000	支部ニュース発行補助
特別会計より繰入	0	0	0	
機器使用料など	20,000	0	20,000	インク代・マスター代を予定するも使用せず
雑収入	30,000	17,811	12,189	新年会会費, 銀行利子
寄付	100,000	201,950	-101,950	若手カンパ, 一般寄付
合 計	3,840,694	3,738,145	1,027,549	
	4,067,415	3,964,866	1,027,549	

#### 支出の部

科 目	予算	支出累計	予算-支出累計	
本部会費	2,123,856	2,156,700	-32,844	12ヶ月分の2%引き
誌代	10,800	10,800	0	読者3名分の全国への支払い
機関誌費	30,000	15,038	15,958	支部ニュース用の用紙代
研究活動費	100,000	86,080	13,920	会場費, 講師謝礼, 参加補助
分会活動費	70,000	46,000	24,000	分会活動の会場費, 講師謝礼
運動費	30,000	31,200	-1,200	協賛団体への分担金
事務費	100,000	102,187	-903	事務用品, コピー使用料, ニュース発行補助
印刷機費	150,000	177,588	-27,588	印刷機リース代, インク代, マスター代
通信費	250,000	221,598	28,402	機関紙誌の郵送料
交通費	10,000	1,320	8,680	支部派遣者の旅費
払込料	32,000	29,830	2,170	ゆうちょ払込手数料など
電話料	100,000	77,796	20,476	インターネット使用料を含む
水光熱費	53,000	50,315	2,685	
家賃	500,000	476,280	23,720	
人件費	0	0	0	
支部活動費	300,000	344,520	-44,520	幹事会, ニュース発送の日当, 交通費
雑費	30,000	20,844	9,156	新年会経費, 事務所共益費
若手活動費	100,000	50,200	49,800	若手学校への旅費補助, 執筆手当
予備費	77,759	0	77,759	
小 計	4,067,415	3,898,296	169,119	
次年度繰越金		66,570		
合 計		3,964,866		

## 2015年度財務の現況

		2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
1. 一般会計収支	総収入	5,052,796	4,313,225	4,191,910	4,675,038	4,297,467	4,016,094	4,696,633	3,964,866
	総支出	4,300,717	4,463,373	4,656,195	4,490,282	4,205,204	4,172,811	4,469,912	3,898,296
	繰越金	752,079	584,093	119,808	304,564	396,827	240,110	226,721	66,570
2. 特別会計	総収入	1,217,515	1,217,515	1,217,515	1,215,000	865,000	865,000	715,000	415,000
	総支出	0	0	2,515	350,000	0	150,000	300,000	0
	繰越金	1,217,515	1,217,515	1,215,000	865,000	865,000	715,000	415,000	415,000

3. 資産現在高	現金及び預金(一般)	66,570
	(特別)	415,000
	小計	481,570
	会費等未収金	274,800
	会費前納金(本部)	176,950
	貸借保証金分担額	350,000
	合計	1,283,320

4. 「現金及び預金」現在高の内訳		
一般会計	郵便振替口座	16,300
	ゆうちょ総合口座	27,789
	京銀普通口座	12,265
	現金	10,216
	計	66,570
特別会計	郵便定額	415,000
	総計	481,570

## 会計監査報告

2016年5月10日

2015年度の会計について、金銭出納帳、会費入金票、領収書などを含め、関係諸票を詳細に監査した結果、処理は適正に行われていたことを報告します。

会計監査 由井 浩

## 2016年度財政方針

### 2016年度一般会計予算案

#### 収入の部

科 目	15年度決算	16年度予算	2016-2015	
前年度繰越金	226,721	66,570	-160,151	積算の根拠 (会員266名) 3,545,400円
年度内会費	3,204,750	3,545,400	340,650	一般 237名 * 14,400円 = 3,412,800円
うち 本部会費		2,112,600		家族割 4名 * 4,200円 = 16,800円
うち 支部会費		1,432,800		若手 6名 * 6,000円 = 36,000円
滞納会費回収	68,900	274,800	205,900	若手特別 19名 * 4,200円 = 79,800円
年度内購読料	14,400	21,600	7,200	読者3名
前受金	163,200	-163,200	0	会費の前払い
支部活動還元金	43,134	42,252	-882	本部会費の2%
本部からの補助金	24,000	24,000	8,000	支部ニュース補助, 昨年と同額
特別会計より借入	0	150,000	150,000	2015年度支部活動費未払い分用
機器使用料など	0	15,000	15,000	インク代・マスター代の折半
雑収入	17,811	20,000	2,189	パンフ売り上げなどの臨時収入、会場カンパ
寄付	201,950	150,000	-51,950	若手カンパなど
小計	3,738,145	4,079,852	341,707	
合 計	3,964,866	4,146,422	181,556	

#### 支出の部

科 目	15年度決算	16年度予算	2016-2015	
本部会費	2,156,700	2,070,348	-86,352	12ヶ月分の2%引き
誌代	10,800	10,800	0	読者3名分の全国への支払い
小計	2,167,500	2,081,148	-86,352	
機関誌費	15,038	20,000	5,958	支部ニュース用紙
研究活動費	86,080	100,000	13,920	会場費, 講師謝礼, 参加補助
分会活動費	46,000	50,000	4,000	分会活動の会場費, 講師謝礼
運動費	31,200	30,000	-1,200	協賛団体への分担金
事務費	102,187	100,000	-2,187	事務用品, コピー使用料, ニュース発行補助
印刷機費	177,588	175,000	-2,588	印刷機リース代, インク代, マスター代
通信費	221,598	230,000	8,402	機関紙誌の郵送料
交通費	1,320	10,000	8,680	支部派遣者の旅費
払込料	29,830	30,000	170	ゆうちょ払込手数料など
電話料	77,796	90,000	12,204	インターネット使用料を含む
水光熱費	50,315	52,000	1,685	
家賃	476,280	516,000	39,720	契約更新料を追加
人件費	0	0	0	
支部活動費	344,520	320,000	-24,520	幹事会, ニュース発送の日当・交通費
雑費	20,844	20,000	-844	事務所共益費, パンフ上納金など
若手活動費	50,200	70,000	19,800	若手学校への旅費補助, 執筆手当
予備費	0	252,274	252,274	2015年度後期支部活動費未払い分
次年度繰越金	66,570	0	-66,570	
小計	1,797,366	2,065,274	267,908	
合 計	3,964,866	4,146,422	181,556	

## 大会決議：政治を転換し、原発のない社会をつくろう

東日本大震災と福島第一原発事故から 5 年が経過した。いまだに放射能汚染水は制御できず、太平洋への流出が続いている。メルトダウンした燃料デブリの状態は不明のままであり、再度の高濃度放射能放出の危険を抱えている。

福島県のみならず、東北・関東の広大な地域が放射能汚染地帯となった。いまだ 10 万人を超える住民が望まぬ避難を余儀なくされ、さらには望まぬ帰還を強要されている。福島県における小児甲状腺がん多発は明らかに原発事故に起因する。

福島原発事故は収束していないどころか事故原因の究明も不十分なまま放置されている。政府・財界・電力会社は原発再稼働に固執している。原子力規制委員会は事故を教訓とせず、再稼働のための基準を作成した。九州電力は川内原発 1・2 号機運転再開を強行し、関西電力は高浜原発 3・4 号機の再稼働を強行した。

しかしながら原発再稼働の流れに対抗して、今年 3 月 9 日、大津地裁は、高浜 3・4 号機の運転差止仮処分を決定し、高浜原発は稼働停止に追い込まれた。脱原発運動の大きな勝利である。危険な再稼働など二度と許してはならない。地震火山列島日本に原発はいらない。

千年の都・京都を、いのちの水がめ・琵琶湖を、そして風光明媚な日本列島を、放射能で汚染させてはならない。

福島原発事故後、省エネが進み、国民・住民の大多数は脱原発を望んでいる。2013 年 9 月から 2015 年 8 月まではほぼ 2 年間、原発稼働ゼロでも電力不足は発生しなかった。原発再稼働はひたすら電力会社の儲けのためでしかないことがはっきりした。一企業の儲けのために国民のいのちを危険に晒すことはできない。原発はエネルギー問題ではなく人格権の問題である。

福島原発事故から 5 年が過ぎたいま、私たちは以下を決議し、その実現に向けてさらに努力することをここに表明する。今夏の参議院選挙は、戦争法のみならず原発を容認する政治勢力を退場させる絶好の機会でもある。

- ・政治を転換し、原発のない社会をつくろう
- ・再生可能エネルギーを普及させ、原発ゼロに転換させよう
- ・高浜原発 3・4 号機をはじめ、すべての原発の稼働をやめさせよう
- ・老朽化した高浜原発 1・2 号機、美浜原発 3 号機は直ちに廃炉にさせよう
- ・福島原発事故によって奪われた住民の健康と生活を、国と東電に補償させよう

2016 年 5 月 22 日

日本科学者会議京都支部第 50 回定期大会

## 大会決議：大学の軍事研究に反対し、真なる研究の自由を求める

戦前・戦中、日本の大学は、戦争に協力し、戦争のための数多くの研究を行ない、さらに幾多の学生を戦場に送り出して戦争遂行に全面的に加担したという苦い経験をもつ。敗戦後、このあやまちを二度とくりかえさないため、平和憲法のもと、大学や研究機関は平和目的の研究のみに従事し、軍事研究は行わないことを固く誓った。この決意は、日本学術会議総会での「戦争を目的とする科学の研究には絶対従わない決意の表明」（1950年）ならびに「軍事目的のための科学研究を行わない声明」（1967年）で繰り返し確認されてきた。日本物理学会は、1967年の第33回臨時総会において、半導体国際会議（1966年）に対する米軍資金導入を反省して、「日本物理学会は今後内外を問わず、一切の軍隊から援助、その他一切の協力関係をもたない」という決議を採択した。1980年代後半には大学非核平和宣言運動の過程で、多くの大学や研究機関で平和宣言・平和憲章などが制定された。大学が軍事研究を行わないことは、大学の自治・学問の自由の具体的表れである。

ところが今、防衛省からの軍学共同の動きが公然化した。2014年4月、防衛省は大学との共同研究を本格化させる専門部署「技術管理班」を新設し、大学側との手続きの円滑化をはかろうとしている。すでに、いくつかの大学や研究機関で、防衛省との共同研究協定が締結された。このような軍学共同の動きの背景に、武器禁輸三原則撤廃や「戦争法」制定などの安倍自公政権の戦争容認姿勢が強く関連している。「平成26年度防衛計画大綱」（2013年12月）で、すでに、「大学や研究機関との連携の充実により、防衛にも応用可能な民生技術（デュアルユース技術）の積極的な活用に努める」との方針が打ち出されていた。2015年度に防衛省が募集した研究費交付事業には、大学等から58件の応募があり、大学からの応募のうち4件が採択された。引き続き2016年度の募集も行われている。

大学は、学問の自由ならびに大学の自治を基盤に、真理と平和を希求する人間の育成を教育の基本にして、永続的な人類の未来を切り開くための学問・研究の場であるべきである。大学には、基本的人権を基とする民主主義の発展、貧困の根絶、核兵器の廃絶など生活の向上や平和の創造に関する研究に取り組むことが期待されている。戦争への加担を目的とする軍学共同は、大学の存立基盤を根底から破壊する。そもそも軍学共同は、敗戦の経験から戦争放棄を誓った憲法9条に完全に違反する。

科学のあるべき目的・役割に背き、さらに科学の発展をゆがめる、軍事研究ならびに戦争に協力するための教育には絶対に従うべきではない。大学は、軍学共同によって戦争に加担するというあやまちを二度とくりかえしてはならない。

われわれは、国内外の軍関係機関から研究資金を受け入れず、これら機関との共同研究を行わず、戦争に協力するための教育を行わないことを宣言する。同時にそのことを、学生・院生も含めた大学構成員のすべての人びとに強く訴えるものである。

2016年5月22日

日本科学者会議京都支部第50回定期大会